

教育委員会会議の概要（令和元年8月定例会）

- ◆ 日 時 令和元年8月23日（金）午後2時から午後4時47分まで
- ◆ 場 所 教育局第1会議室
- ◆ 出 席 者

教 育 長	佐 々 木 洋	出席
委員・教育長職務代理者	吉 田 利 弘	出席
委 員	加 藤 道 代	出席
委 員	花 輪 公 雄	出席
委 員	中 村 尚 子	出席
委 員	里 村 正 治	出席
委 員	阿子島 佳 美	出席

◆ 会議の概要

1 開 会

2 議 事 録 承 認 5月定例会、6月定例会、6月臨時会

3 議事録署名委員の指名 阿 子 島 委 員

4 報 告 事 項

(1) 平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査結果の概要について

(学びの連携推進室長 報告)

資料にもとづき報告

中 村 委 員 中学生を中心に、子どもたちの頑張りはとてもすばらしいと思う。これも先生一人一人が子どもたちの学力を伸ばすということを目標に授業に取り組みられてきた結果だと思う。今後もぜひとも続けていただきたい。

2点お話をさせていただきたい。18ページの一番下の段の「学校種間の連携」を見ると、2番で「-10.4」という2桁のマイナスポイントがあるほか、大体1桁だがマイナスポイントである。昨年は、一昨年に比べて大きく上回っていたと記憶している。しかし、今回は伸びていないことがわかる。こうした近隣の小中学校の教科課題を共有している学校は、昨年はあまり多くないという説明をいただいていたが、学びの連携推進室主催の研修や、実践事例の発表などで周知を図ってきたので、少し残念だな

という気持ちである。小学校が大体 50%、中学校が大体 60%弱ぐらいなので、もう少し上がるとうれしいなと思う。

もう 1 点は、15 ページの教職員の資質能力向上の 2 番で、中学校を見ると「+15.7」と大きく上がっている。これは、何か新しい取り組みをされたのか。

学びの連携推進室長 1 点目の学校種間での連携については、私たちもこの点は少し危惧しているのだが、小中連携を展開してからかなりの年数を経てきている。その中で、「9 年間で育む子ども像」をテーマに、小中が確実に生徒指導面、学習面で連携することを推進していたが、設問の質問事項の言葉にも原因があるのではと探っている。

例えば 18 ページの (10) の 2 番、「学校では、前年度までに」という表現を使っている。定かではないが、各学校でこの部分を「前年度」と読み違えていた可能性もある。

しかし、ご指摘があったように、昨年度のことだとすると、余り積極的にやっていないとも読み取れるので、学習面での小中連携について、さらに確認をしながら進めていきたいと思う。

2 点目の教職員の資質能力向上については、テーマを決めて校内研修等、学校からの申し入れが非常に多く、様々な分野の研究などを授業の中に取り入れたいという姿勢が大分見られるようになった。そうした各学校での取り組みを、事務局で詳細に把握し、さらに学校の教員の資質向上を図っていきたい。

中 村 委 員 各学校の意識が高まっているということである。非常にうれしいことである。ぜひともよろしくお願ひしたい。

花 輪 委 員 本市の小学校は全国平均並みということだが、中学校は一貫していい成績を収めているということで、これも確かな学力づくりの取組が十分浸透しているのではないかと考えている。

中村委員からも指摘のあった 18 ページの (10) は全ての項目でマイナスなので、私もすごく気になっている。

一方で、次のページの (11) の地域との連携は全てプラスで、これは非常に自分づくりの施策、あるいは学校支援地域本部の活動等の効果があらわれていると思うので、続けていただきたいと思う。

質問が 1 つある。英語の指導に関する 17 ページの (7) である。項目が 1 から 9 までであるが、こういう質問をするというのは、望ましいという価値判断があつてのことだと思う。つまり、これらの質問に全部ポジティブに答えるとよくやっているという評価になると思うが、要求水準が高く、学習指導要領との整合性がとれているのだろうか。ほかの教科に比べても英語がすごく、9 項目全部イエスと言える指導を期待したいのだけれども、現実的にできるのかなと思った。

学びの連携推進室長 17 ページの (7) 英語科の指導方法については、委員ご指摘のとおり、高い結果が望まれているのだと思う。文科省に直接確認はしていないが、将来的にはこういった活動、指導方法をとっていく流れになっていくのではないかと考えている。

花 輪 委 員 ほかの教科に比べて英語が、全て活動を伴うような指導をしてくださいということで、今の枠組みの中で本当に実現できるのか心配になったところである。

学びの連携推進室長 英語の授業に関して、単位時間、いわゆる英語の 1 時間の授業の充実もさることながら、継続的な指導をするようにと文科省から言われている。

例えば帯で、1 週間に 5 時間英語があるとすれば、その帯の時間を使って同じ活動をしていくような継続した指導法を重視するというので、指導のあり方という話はきている。具体には、最初の 15 分は同じ活動、例えば会話、ALT を活用し、担任、ALT、それから生徒の間でのやりとりを続けていくということである。

吉 田 委 員 学力検査の結果については、皆さんがおっしゃっているように、確かに小学生につ

いては全国平均並みということだったが、小学生からの確かな蓄積があって中学生で花開いたと解釈できる。そういう意味で、学びの連携推進室を中心にして、学校、そして子どもたちの頑張りを評価したい。

中村委員、花輪委員と共通したところであるが、やはり 18 ページの学校種間の連携について、気になった点を申し上げる。

連携というのは学習面でも大切なことだが、生活面やいじめとの関連でも非常に重視していかなければならない。今回の調査で、このような結果になった現実を認識しなければならぬと思っている。

一方、平成 30 年度の点検・評価を見ると、中 1 ギャップが緩和されたなどのプラス面は出ているが、実際、話し合う時間がとれなかったという回答が約 85% を占めている現実がある。モデル校をつくって、その連携のあり方を今後探っていくわけだが、連携の効果・成果は結果として出すことができると思うが、その連携ができる前提条件、運営のあり方について、時間がとれないという現実をどうするのか、そこを改善しない限り、大変難しいと思う。

学校現場は忙しい。ましてや違う校種との連携は大変なことだ。しかし、重要で、連携しなければならない。そうだとすれば、何を工夫、改善すれば現実に連携ができるのかというあたりを、モデル校の課題として取り組んでもらえればと思っている。そんなに簡単にできることではないが、お願いしたいと思っている。

それから、もう 1 点は、9 ページの児童生徒に対する質問事項の 45 番、46 番に関連したことである。これは、全国と比べて高い数字が出ており、うれしく受けとめた。さらにこれを高めて、大切にしていかなければならないという思いである。これは、決して教科学力ということではなく、自分の考えを持つ、話をする、そういうコミュニケーションの場がしっかりと取られているということである。学級の構成メンバーのお互いの考えを知ったり、違いを知ったりというような、人間関係づくりの基盤の授業が確かなにされているというあらわれだと思っている。やはり授業での人間関係づくりの繰り返しが、社会性をつくることにつながっていくと思っている。これも、いわゆるいじめ防止対策に結びつくのだと思う。授業中のあり方の蓄積が反映されてくるので、ぜひ今後もこういうところを大切にいただき、学校に働きかけていただければと強く思う。

教 育 長 次に、報告事項（2）「仙台市いじめ問題専門委員会による答申（平成 29 年 4 月事案）について」となるが、この報告事項は、次の付議事項にある第 18 号議案「新しい施策も含めた「いじめ防止等対策」の徹底について」と密接に関係することから、（2）の報告に引き続き、第 18 号議案についてご説明をいただき、その後には教育委員の皆様からのご意見やご質問を頂戴するというところで進めたいと思うが、いかがか。

（異議なし）

教 育 長 それでは、そのように進めさせていただきます。

（2）仙台市いじめ問題専門委員会による答申（平成 29 年 4 月事案）について

（学校教育部長 報告）

資料にもとづき報告

5 付 議 事 項

第 18 号議案 新しい施策も含めた「いじめ防止等対策」の徹底について

～仙台市いじめ問題専門委員会の答申（平成 29 年 4 月事案）を受けて～

（学校教育調整担当課長 説明）

里 村 委 員 調査報告書の目次を見ると、第1章、第2章、第3章からできており、提言は第3章に書かれてある。しかし、中身をよく読むと、第1章、第2章にも大事な指摘事項が書かれており、これらの指摘事項についても対応する内容が書かれていなければいけない。本日示された資料は、それが十分に書き込まれていると思う。調査報告書を大事に受けとめて、そして、いじめ防止に向けて種々の対策を打っていくということがしっかり書かれたものであると思う。

1点目は表題が示しているように、既存の各施策だけではなくて新しい施策を幾つか折り込んだ。それから、既存の施策とは言いながら、その中に新しい強化策を入れている施策もあり、調査報告書を受けて、今までやってきたことを徹底するだけでは不足だと認識した上でできている。そういう意味で、あとは実行あるのみだと思う。

2点目はチェックシートについてである。いろいろな意見があると思うが、新しい施策の目玉である。これは管理職用と教職員用の2種類があるので、できれば管理職用はもう少し管理職らしいチェック項目を加え、教職員用は教職員ならではのチェック項目になるように推敲していただきたいと思う。

花 輪 委 員 いじめ問題専門委員会の発足以来、2年弱の間、非常に多くの委員会を開催されて、また丁寧な聞き取りをして調査報告書をまとめてくださった委員の皆様方に感謝申し上げます。幾つか重要な提言もいただき、その対応策を含めて、しっかりとこれからやっていかなければいけないと改めて感じる。

その上で対応策として、現時点での私たちがやり得る最大のものとして提案されているわけだが、不断の見直しを行い、新たな施策を加えたり、PDCAサイクルを回していくことが必要だと思う。

具体的に31項目ある対策を一つ一つやっていきながら、例えば年度末に、具体的に我々は何をどうやって、それがどういう効果を持ったのかという検証等を行うべきだと思う。そして、いい施策は計画的に続けるし、もっといい施策があればそれに置き替えることも視野に入れておくべきだと思う。

それからチェックシートは確認のためのシートということで書かれているが、これはこれで結構だが、先生方は様々な事案をたくさん抱えていると思う。そういった事案一つ一つに対して、きちんとチェックするものもあつた方がいいと思うので、そういうことも今後議論していくべきだと思う。

加 藤 委 員 調査報告書の18ページ「教育委員会の対応について」でご指摘いただいたことを読み上げたいと思う。「いわゆるハード面としての制度をどのように有効に活用するかというソフト面で不十分」とあるという点である。今回、この答申で貴重なご指摘をたくさんいただいた。これに対して、対応についても十分に精査してきたと思うが、そうした施策は仕組みを用意するというハードであり、チェックシートを行うことで、それが重要である、必要であるという認識は届いたとしても、本当に動かすことができるのかという点については、まだまだなのだという指摘をしてくださっている。

常に動かすことを念頭に、この施策あるいは認識が有効に活用されないことには、実際問題として、このソフトが十分であるというところに至らない。重要なのは、発動すべきは今この状態だと認識することであるが、これをどう浸透させていくかということだと思う。そのためにも、日常の場面の中で、今ここでこれを発動しなければいけないと思えることと、動かそうとしたときにスムーズに使いこなせること、この2つが、難しいことだが、なお重要な点だと思う。

例えば、対策のところでは1つ取り上げると、「スクールカウンセラーやソーシャルワーカー、スクールロイヤー等の専門家や外部の専門機関に生徒指導会議やケース会議への参加を求める」とあるが、どのような場合にスクールカウンセラーを呼ぶのか、ソーシャルワーカーを呼ぶのか、スクールロイヤーはどのタイミングで呼ぶのか、こういうことを常に頭の中で訓練をしておく、あるいは実際の行動の訓練をしていかなければいけないことには、ソフト面で十分だということに届かないと考えている。これは、私自身も含めて、教育委員会への提言であるので、そういった面で見直していかなければ

ならないし、また今後の効果検証に当たっても、そうしたレベルで見なければならぬと思っている。

吉田委員 この答申について、しっかりと真摯に受けとめなければならない。それから、この答申内容の指摘をいかに具体化していくかが、私たちの仕事だと思っている。

まず反省すべきことは、対応策の「提言を受けて」の中段のところに、「再発防止に向けた取組を学校現場に十分行き届かせることができなかった」ことだと思う。それをしっかりと踏まえて、今回の対応策については、新たな手だてとしてチェックシートがつけられたことも一つのあり方だと思う。それから、各対応策の内容でも、全体的に何をどのようにすればいいのかが明記されている。

それで、チェックシートのあり方について教えていただきたい。チェックシートは、管理職用も教職員用も非常に内容項目が豊富である。細部にわたって網羅的に記述されており、量が多すぎるという部分で若干弊害もあると思うが、この点について、事務局の考えを教えていただきたい。

学校教育調整担当課長 本日お示ししたチェックシートは、今回の答申の指摘事項である再発防止に向けての対応に関する部分に加え、先般施行された条例及び基本方針の改訂を踏まえ、どうしても現場の先生方に理解いただきたいことを網羅的に入れた。また、過去の重大事態の反省を踏まえた項目も加えた結果、このボリュームになっている。

今後も随時実施しなければいけないと思っているが、例えば実施時期によって、内容を組みかえることを考えており、例えば4月であれば、学級づくりの時期にどういった項目が必要なかを精査した上で発出するなど、実施時期に応じて必要な項目を盛り込んでいくことを考えている。

教育人事部長 チェックシートを作成するに当たって、学校教育部と教育人事部で議論をする中で、項目が非常に多いのではないかとということも、議論の俎上に上がったところである。

このチェックシートは、やれている、やれていないというチェックのほかに、教員に対して気づかせる効果があると私も認識している。やはり、各項目について、これは必要だからやらなければいけないと気づいてもらう為にも、項目数が少し多くなったとしても、入れるべき項目は入れたほうが良いという判断に至った。

吉田委員 精選された内容のものがいいか、このように詳しく網羅的にやるのがいいか、私も正直迷うところである。このように網羅的にやることによって認識してもらうことを重視したと受けとめた。

大切なのは、学校教育調整担当課長がおっしゃったように、時期によって内容を変えていくことである。常にこの状態ではなくて、時には絶対にこれは外せないという精選した内容で構成する、年度初めには原点に戻るような内容にするなど、繰り返しチェックすることで、意識の掘り起し、定着を図っていただきたい。

加藤委員 実際にチェックシートをどのように先生たちが使うのかお聞きしたい。各先生に配布し、記述した後に提出する形になるのか。

学校教育調整担当課長 今お話しいただいたとおり、教職員用も管理職用も全て個々に配布するわけだが、教職員向けについては、教職員が個々にチェックをした上で、それを校長先生に確認をしていただくプロセスを経たいと思っている。

これから通知の内容について検討していくが、個別にばらばらにやって提出するよりも、10分から15分ぐらいの時間をつくった上で、一斉にチェックして貰ったほうが効果的ではと考えているので、工夫していきたい。

また、管理職用については、組織の責任者として、記入したものを教育委員会に提出していただいて、市教委で確認をすることを考えている。

加藤委員 個々に、それぞれの時間で記入していただきとなると大変集中しにくい。実際に全部解いてみたが、途中でいろいろな騒音が入って、全ての項目に集中するのは難しいと思った。実施する前に、何人かの先生方に解いてもらうプレテストをやっていただくといいと思う。そして、実際にかかった時間を参考に、学校の中で、今おっしゃっていただいたように、15分なり20分なりの時間を必ずとって、全員で取り組むことにするといい。さらに、チェックシートには確認欄だけではなく、今回新しく気づいた点を記載する欄を加えるなど、繰り返していくうちに、ただ読むだけになってしま

わないように何らかの工夫を加えていただきたいと思います。

里 村 委 員 あともう1点、この新しい施策の大部分は教育相談課が担当だと思う。純粋に職員を増員することは難しいのかもしれないが、教育相談課の体制強化をあわせてやる必要がある。こういうチェックシートを使うことで、校長や教職員がいじめ防止についての知識研修はできると思う。しかし、いじめ事案が起きていない学校もあり、その状況を平時とすると、緊急時というか、事案発生時の対応が行えるかは別問題である。どんなに知識教育をしても、何か起きたときに適切に対応するためには、教育相談課に相談しながら、対応を間違えないように行わなければいけない。こういう施策がうまく機能するためには、平時と緊急時の対応をしっかりと想定した上で、教育委員会の体制を強化する必要があると思うので、体制強化のあり方について、検討をすることが必要だと思う。

原案のとおり決定

第19号議案 平成30年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
(総務課長 説明)

中 村 委 員 学識経験者の先生方からいただいたご意見に感謝したいと思います。

それで、このご意見を讀んでの感想になるが、はじめに15ページの佐藤先生である。2段落目の途中、「発達段階に応じて自分自身のネガティブな心の動きにも向き合いながら、自他を尊重し」とあり、道徳につながるころだと思う。今、私たちが力を入れている部分だということを、再度、私たちも認識すべきだと思った。

また、「時代のニーズに柔軟に応えることができる新しい学校づくりに向けた積極的なチャレンジが求められる」とある。これは不登校について述べられたものだが、各学校が行っている別室登校のあり方も含め、よりよいものにしていかなくてはならないと改めて認識した。

次に青木先生である。16ページの真ん中、「他の学校でも参考となる事例を特定し横展開を図る取り組みを求めたい」とある。よい取り組みを耳にすると、それらを周知するための場が必要だと申し上げてきた。やはり、横展開ができる研修が求められているのだと思う。ぜひとも対応をお願いしたい。

それから、81ページの水谷先生である。先生は去年も、地域と家庭での活動を通じて、子どもたちを見守り、自己有用感を強くして、心を豊かにしてくれるおもしろさを感じさせることで、いじめの抑止力となるとおっしゃっていた。このおもしろさは「funny」ではなく「interesting」、興味や関心のほうだと思う。社会の中で自分の力を理解して、そして役に立つということを実感させる。問題解決のプロセスをたどりながら課題の解決が図られたときに「心を豊かにしてくれる面白さ」を感じ、それが自己肯定感につながっていく。そういったものがいじめの防止につながるというご意見にはとても共感できる。

いじめについては「学校教育」の部分で多く取り上げられているが、こういった「地域・家庭」の部分でも、いじめの防止の一助となるということで、どれもがどこかでつながっていて、一つ一つを大切に行わなければならないと実感した次第である。

教 育 長 ほかに、ご質問、ご意見等ないか。

花 輪 委 員 学識経験者の先生方に感謝申し上げたいと思う。また、この1カ月間、私たち委員

のいろいろな意見に対して、事務局には丁寧に対応していただき、昨年度よりも充実した報告書になったと思っている。お礼申し上げる。

最終案として提案されているが、検討をお願いしたい点がある。Ⅱの表題である。「平成30年度における」の修飾は「対応状況」にかかっているので、「学識経験者の主な意見（前回）に対する平成30年度の対応」のほうが落ちつくと思う。修飾語は修飾する直前に置くというのが原則でわかりやすいと思うので、修正の検討をお願いしたい。併せて、目次も変わるなので、修正をお願いしたい。

総務課長 花輪委員からご提案をいただいた点だが、報告書の目次をごらんいただくと、ⅠからⅤまでの構成になっている。最初のⅠは制度の概要を示しており、Ⅱが昨年度にいただいた意見の平成30年度の対応、そして、Ⅲ、Ⅳでは、平成30年度の事業の点検・評価である。それを受けて、Ⅴでは、その点検・評価への今回の学識経験者の意見と今後の対応といった並びになる。確かにご提案のように、Ⅱが「学識経験者の主な意見（前回）に対する平成30年度の対応」のほうが、わかりやすいと思った次第である。

教育長 花輪委員から、「学識経験者の主な意見（前回）に対する平成30年度の対応」に表題を修正してはいかがかというご意見があったが、これについて、皆さんいかがか。そのような形で直すということよろしいか。

（異議なし）

里村委員 議論の中で出たが、大事なことは、学識経験者のご意見に対してきちんと向き合っ
て対応していくということと、個票が大事であるという、この2点である。

この2点とも、随分充実したと思うが、個票については、特に今後の展開・方向性
についての内容の充実をお願いしたい。それはなぜかということ、来年度の予算に生か
してほしいということが1つである。

もう一つは、仙台市としてエアコン設置に大きな予算をつけている。それから、こ
れは教員の多忙化にも関係すると思うが、給食費の公会計化である。

レイアウトの関係だと思うが、大事な施策であったエアコンの個票がなく、97ペー
ジ、一番下に少し書いてあるぐらいである。

それから、学校給食費の公会計化は101ページに個票が出ていたが、たてつけの中
でやむを得ないと思うが、大きなテーマとしては、学校の教育環境をきちんと整え
ていくことが非常に大事である。教育環境の強化という観点から、きちっと束ねてい
かなければいけないことだと思うが、現時点で、その方向性についてどのように考え
ているのかお聞きしたい。

総務企画部長 エアコンの設置について個票は107ページに学校教育施設整備という項目があり、
評価指標及び実績の表、平成30年から令和元年のところ、矢印が向いている下から
2つ目に「空調設備」がある。

教育環境の整備という点では、委員の皆様もご存じのとおり、本市は学校数が多く、
さらに築年数が経過している学校、校舎も非常に多い。トイレの大規模改修は毎年行
っているが、予算確保の課題もあり、思うようには何校も改修とはいかない現実があ
る。そのほかにも、学校トイレの洋式化など、教育環境をよりよくするためにはさま
ざまな課題があり、なかなかすぐにはならないが、優先度、緊急性を考えながら、
計画的な整備ができるように予算の確保も含めて対応していきたい。

里村委員 今説明いただいた個票は校舎のトイレの話だと理解していた。これから修正するの
は難しいと思うが、一番予算を割いている案件なので、今後の展開・方向性の中にも
含めて欲しい。これは大変いいことをやっているなので、もう少し強調されたほうがい
い。

それから、次回の教育委員会でエアコンの設置状況について報告いただきたい。来
年はもっと暑くなるかもしれないので、非常にいい施策だと思う。

教 育 長 空調設置の関係については、今回はこのような形でまとめさせていただくが、設置状況については、後日、説明させていただきたいと思う。ほかにご質問、ご意見等なければ、本件に関しては、花輪委員から修正の意見があり、委員の皆様からも了承を得られていることから、目次及び3ページⅡの「平成30年度における学識経験者の主な意見（前回）への対応状況」という文言を、「学識経験者の主な意見（前回）に対する平成30年度の対応」に修正の上、決定したいと思うが、これでよろしいか。

(異議なし)

文言修正の上で決定

第20号議案 令和2年度仙台市鶴谷特別支援学校高等部入学者選考方針について

(特別支援教育課長 説明)

花 輪 委 員 小学校と中学校は義務教育であるが、高等部は義務教育から外れるという理解でいいのであれば、選考という意味はなんだろうと思う。私としては、もっと学びたいけれども普通の高校ではいろいろな支援を必要とするために受け入れに十分でないから、この学校だということであれば、希望する人は入れさせてあげたい。

しかし、学校の規模、教員数等の理由で入学者を選考しなければいけないのであれば、どういう考え方、観点で選考を実施するのか教えていただきたい。

特別支援教育課長 委員ご指摘のとおり、高等部は義務教育ではなく、入学者の定員を設けている。そのため、希望者が多い場合は、残念ながら受け入れられないケースも生じてくる。どのようにして選考を行うのかということだが、一般的な高等学校であれば「選抜」という言葉を使い、簡単に言うと競争試験によって点数で合格・不合格を決めていくことになるが、ここで「選考」という言葉を使っているのは、競争試験による「選抜」ではなく、子どもの状態や今後の進路、様々な家庭の状況なども総合的に判断し、鶴谷特別支援学校で受け入れることが子どもにとっていいのか、あるいは子どもの将来にとっていいのかということを経験的に判断している。鶴谷特別支援学校のこれまでの実績では、進路指導でうまく調整していることもあるが、過去10年ぐらいで選考に漏れた子どもはいない状況である。

仮に募集定員に対してたくさん子どもから応募があり、どうしても受け入れることができない場合には、過去の実績から言うと、毎年、県立特別支援学校で2次募集が行われているので、そちらを受験していただくことになる。そういったことも含めて、過去10年ぐらいで高等部に入れなかった子どもはいないのが実績である。

吉 田 委 員 3番の(1)の①に「始めの活動」という言葉があるが、この言葉は特別支援学校小中学校の学習指導要領で使われている言葉なのか、どういった活動を指すのかを教えてください。

特別支援教育課長 こちらは学習指導要領で使われている言葉ではない。選考するに当たって、いろいろな活動の場面を有するが、この「始めの活動」は、通常の小学校や中学校で行われている朝の会のようなものである。名前を呼ばれたら返事をするとか、今日は何月何日ですねというカレンダーワークとよばれることや、自己紹介などを行っている活動の名称として「始めの活動」としている。

吉 田 委 員 花輪委員の質問とも関係するが、選考となると、それへの対応、入試のための準備がある。そうしたときに、受ける者がどういうことを検査されるかイメージできることも大切だと思う。これは学校文化の独自の表現なので、もし変えることができるなら、保護者にとっても、検査対象がイメージできる表現にしてもらえるといいと思う。

教 育 長 今後、募集要項を策定して、保護者の方々にお配りする際に、この言葉を使ったとしてもきちんとわかるような対応が必要だと思うので、そういった対応を進めたいと思う。

原案のとおり決定

第 21 号議案 臨時的任用職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部改正について

(人事課長 説明)

(質疑なし)

原案のとおり決定

(休憩 午後 3 時 48 分～午後 4 時)

第 22 号議案 市議会の議決を経るべき事案に係る市長への意見の申出について

(1) 工事請負契約の締結に関する件

(学校施設課長 説明)

原案のとおり決定

(2) 仙台市学校条例の一部を改正する条例

(学事課長 説明)

原案のとおり決定

(3) 仙台市職員の分限に関する条例等の一部を改正する条例

(仙台市立学校職員退職手当条例の一部改正)

(教職員課長 説明)

原案のとおり決定

(4) 平成 30 年度決算の認定

(総務課長 説明)

原案のとおり決定

第 23 号議案 職員の人事に関する事項について (職員の人事異動について)

(人事課長 説明)

原案のとおり決定

第 24 号議案 教職員の人事に関する事項について (教職員の人事異動について)

(教職員課長 説明)

原案のとおり決定

6 閉 会